

(第87期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第87期 報告書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで



住友金属工業株式会社

【目次】

事業報告	… 1
連結計算書類	… 32
連結貸借対照表	… 32
連結損益計算書	… 33
連結株主資本等変動計算書	… 34
連結注記表	… 36
(ご参考)	
連結キャッシュ・フロー計算書	… 45
事業の種類別セグメント情報	… 45
計算書類	… 46
貸借対照表	… 46
損益計算書	… 47
株主資本等変動計算書	… 48
個別注記表	… 51
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)	… 56
会計監査人の監査報告書(謄本)	… 57
監査役会の監査報告書(謄本)	… 58

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第87期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の事業の概況等につきましてご報告申し上げます。

平成22年5月



社長 友野 宏

事業報告 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

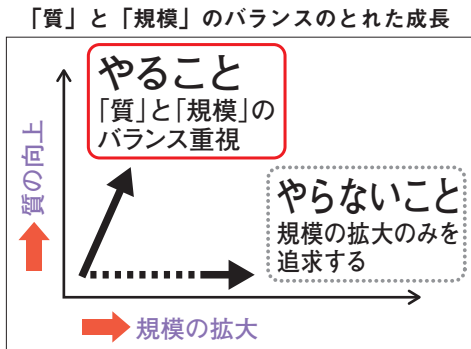
(1) 当社グループの経営方針

当社グループの基本方針は、「質」と「規模」のバランスのとれた持続的成長を通じて、企業価値を最大化することです。この基本方針の下、「強いところをより強く」、「差別化を加速」する施策を実行して、事業環境のダウンサイドリスクに強い体質の強化を図っております。そのためには、お客様との信頼関係、卓越した技術、そして従業員一人ひとりの情熱や誇りなどの「見えない資産」を磨くことが大切だと考えております。

財務戦略につきましては、事業が生み出すキャッシュを、まず「差別化の加速」に向けて、資本コストを上回る利益を上げて企業価値を高めるための投資に充当することとしております。そしてその成果を、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様に還元してまいります。

配当は、安定配当を基本といたします。また、財務体質は中長期的にD/Eレシオ※で1.0未満を目標に運営してまいります。

(注) ※D/Eレシオ＝負債資本比率（借入残高／自己資本）



(2) 企業集団の事業の経過および成果

① 当期の経営環境

当社グループを取り巻く当期の経営環境は、総じて厳しいものでありました。鋼材需要は、世界的な景気後退の影響を受け上半期は低調に推移し、下半期は回復に向かいましたが、通期では低水準にとどまりました。当社グループが注力するエネルギー関連分野は、とりわけ厳しい需要環境で推移いたしました。

②事業別の当期の経営施策

当期の上半期は、需要が低水準であったことから減産を余儀なくされましたが、次の需要拡大に備えて、操業が低水準の時だからこそできる従業員の技能教育、大規模な設備保全や実機での試作試験による商品開発等に取り組みました。通期では、コスト削減および支出の抑制に全力をあげて取り組んでまいりました。また、持続的成長を通じて、企業価値を最大化するという中長期的な方針を堅持して、「強いところをより強く」、「差別化を加速」するために必要な施策を継続して実施してまいりました。

<上工程>

粗鋼を生産する上工程につきましては、平成21年7月に和歌山製鉄所で新第1高炉が稼動いたしました。

<鋼管>

ブラジルでは、高炉一貫体制でシームレスパイプを製造する合弁事業を、フランスのパローレックグループ他と進めております。現在建設中の工場につきまして、平成22年秋の稼動を予定しております。また、パローレック社との協力関係をより一層深めるために、資本提携を進めました。

当社グループと新日本製鐵株式会社グループは、電弧溶接ステンレス鋼管事業において、両社グループの強みを最大限に活かすため、平成21年7月に当該事業を統合して住金日鉄ステンレス鋼管株式会社を発足いたしました。

尼崎市の特殊管事業所では、需要が拡大している原子力発電所向け蒸気発生器用伝熱管の増産投資を平成22年2月に決定いたしました。平成25年4月の稼動を予定しております。

鹿島製鉄所では、超高強度大径ラインパイプの増産投資を、平成23年3月の設備稼動に向けて進めております。

<鋼板>

中長期的に成長が見込まれる海外新興国市場で、パートナーとの協業を進めております。

ベトナムでは、冷延・溶融亜鉛めっき・電磁鋼板等を製造販売する合弁事業を、台湾の中國鋼鐵股份有限公司（CSC）他と進めており、平成21年5月にベトナム政府の



ブラジル工場建設サイト全景

許認可を取得いたしました。平成24年の事業開始を目指しております。

インドでは、当社が技術援助を実施している現地ブーシャン社と、同社オリッサ製鉄所で製造する薄板の一部を当社ブランドで販売するOEM供給に関し、平成21年12月に基本合意いたしました。



ブーシャン社とのOEM覚書調印式

<交通産機品>

インド自動車市場の成長を見込んで、鍛造クランクシャフトを製造販売する合弁会社を現地アムテック社他と設立することに合意し、平成22年4月に事業を開始いたしました。

<特殊鋼棒鋼・線材>

当社グループの特殊鋼棒鋼・線材分野を担う株式会社住友金属小倉におきましては、平成21年8月に、棒鋼製品の競争力向上のために、仕上げ圧延機を世界最新鋭の設備に更新いたしました。また、製鋼プロセスを革新すべく、まず二次精錬設備および連続 casting 設備が平成21年12月に新たに稼動いたしました。加えて、平成22年10月に脱リン炉が新たに稼動することにより、製鋼プロセスの革新投資が完了いたします。

これにより、特殊鋼棒鋼・線材分野での高品質と高効率を両立させ、高級化するお客様のニーズに応えてまいります。

<その他>

上記以外の事業分野におきましては、当社グループの効率的な事業体制の構築を推進すべく、事業の選択と集中を進めております。

当社とその持分法適用関連会社である中央電気工業株式会社は、需要拡大が見込まれる自動車用等の二次電池材料分野での事業発展を目指し、当該事業を中央電気工業株式会社に集約、統合いたしました。

また、当社の連結子会社である株式会社住金ブリッジの株式の60%を株式会社横河ブリッジホールディングスへ譲渡し、同社との橋梁分野での共同事業を平成21年10月に開始いたしました。加えて、当社の連結子会社である株式会社住友金属マイクロデバイスについて、北陸電気工業株式会社が株式の80%、当社が20%を保有する新会社へ統合することを予定しております。

当期における主な投資、海外事業施策をまとめますと＜表1＞のとおりであります。

＜表1＞当期における主な投資、海外事業施策

分野	項目	内容	投資金額 (億円)	時期
上 工 程	和歌山製鉄所 粗鋼500万吨体制の確立	上工程更新Ⅰ期 ＜内、新第1高炉建設等＞	1,600 ＜1,180＞	平成21年7月 稼動
		上工程更新Ⅱ期（新第2高炉建設、 製鋼設備増強等）	1,150	平成24年度 下半期稼動予定
鋼 管	ブラジルでのシームレスパイプ 製造拠点の確立	パローレックグループ他との高炉 一貫シームレスパイプ製造合弁事業	※ 2,000	平成22年秋 稼動予定
	パローレック社との協力関係 の深化	パローレック社との資本提携のため の株式取得	113	平成21年度 上半期完了
	超高強度大径ラインパイプの増産	厚板工場および大径管工場の製造 設備増強	100	平成23年3月 稼動予定
	原子力発電所向け蒸気発生器用 伝熱管の増産	冷間加工、精整、検査設備の増強	140	平成25年4月 稼動予定
鋼 板	インドでの薄板事業の パートナーとの関係深化	ブーシャン社の高炉一貫製鉄所 プロジェクトへの参画	(技術援助) (OEM供給)	— 平成21年12月基本合意
		中国鋼鐵股份有限公司（CSC）他と の冷延・溶融亜鉛めっき・電磁鋼板 等の製造販売合弁事業	※ 1,150	平成24年 開始予定
産 交 機 品 通	インドでの鍛造クランクシャフト 製造販売拠点の確立	アムテック社他との鍛造クランク シャフトの製造販売合弁事業	※ 10	平成22年4月 開始
特 殊 鋼 棒 鋼 ・ 線 材	株式会社住友金属小倉の棒鋼製品 の競争力向上	棒鋼用仕上げ圧延機の更新	20	平成21年8月 稼動
	株式会社住友金属小倉の 製鋼プロセスの革新	Ⅰ期（二次精錬設備、連続鑄造設備 の新設）	270	平成21年12月 稼動
		Ⅱ期（脱リン炉の新設）		平成22年10月 稼動予定

（注）※合弁事業者による総投資額であります。

③当社グループの事業基盤を支える「見えない資産」と、その取り組み

当社グループの事業基盤を支え、企業価値を高めていくためには、「見えない資産」が大切だと考えております。

<お客様資産>

お客様からの評価とそれに基づく信頼関係は、当社グループのもっとも価値ある資産のひとつであります。お客様からの表彰等は、成果のひとつだと考えております。当期は、トヨタ自動車株式会社殿および米国トヨタ殿より、当社グループの製品である特殊鋼棒鋼・線材、鍛造クランクシャフト、薄板や形鋼の高い品質が評価され、「特殊鋼品質優良賞」等をいただきました。パナソニック株式会社殿からは、当社が開発した新シミュレーション技術を活用することでエアコン室外機の軽量化を実現し、同社の商品力強化とCO₂削減への貢献が評価され、「ECO・VC活動銀賞」をいただきました。そのほかにも、多くのお客様から様々な賞をいただきました。

<技術資産>

ものづくりの会社として、技術開発は常に経営の中心課題であり、事業運営上のよりどころであります。当社グループの技術開発は、お客様から評価いただける利用技術等の開発を重視することを基本とし、分野を選んで資源を集中する戦略をとり、産学連携も活用してまいりました。こうした活動の成果は、お客様からはもちろんのこと、外部の諸団体からも高い評価をいただいております。当期は、自動車向け「高効率クラッシュボックスの開発」について文部科学大臣表彰「科学技術賞」、厚板分野での「疲労寿命延伸を可能とした新機能鋼材の開発及び実用化」について財団法人新技術開発財団「市村産業賞 貢献賞」をいただきました。そのほかにも経済産業省「ものづくり日本大賞」、社団法人日本金属学会「技術開発賞」等、様々な賞をいただきました。

地球環境への取り組みは当社グループの重要課題であります。当社グループの製造工程でのCO₂排出量は、粗鋼生産1トン当たりで比較して、世界の高炉メーカーの中で最少レベルであります。加えて、環境負荷の少ないエネルギー開発や自動車の軽量化等が実現できるような地球環境に優しい製品をお客様に提供することにより、CO₂排出抑制に貢献しております。このような、当社グループの製品を通じたCO₂の排出抑制量は、当社グループの製造工程でのCO₂排出量の8倍を超える規模であります。また、当社と鹿島選鉱株式会社は、鹿島製鉄所においてダスト再資源化事業を拡大すべく、平成21年6月に2基目の資源循環炉を稼動し、更なるCO₂排出抑制と循環型社会の形成に貢献いたします。

<人的資産>

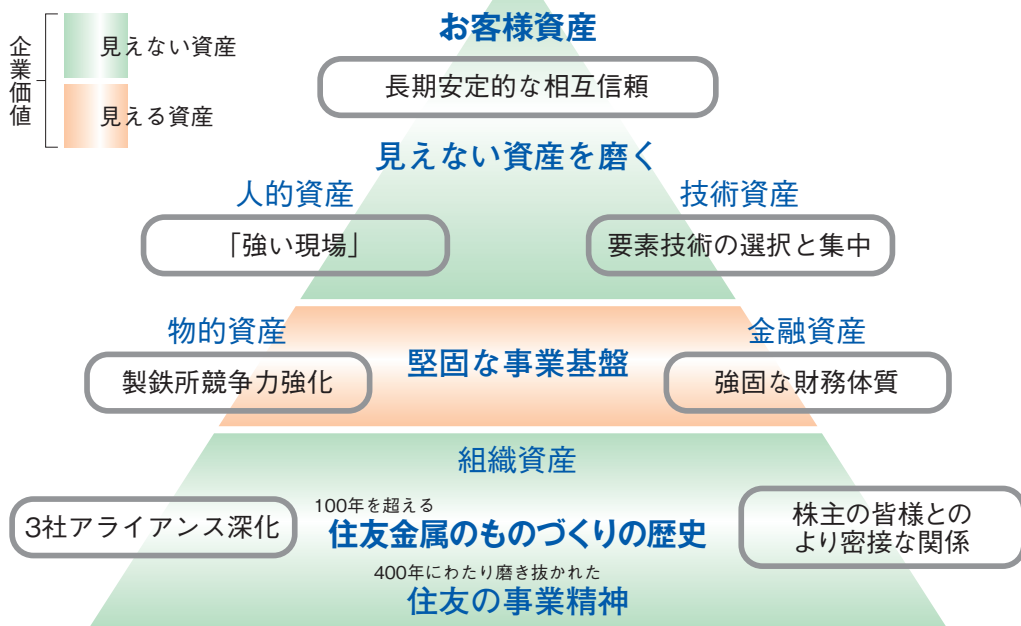
企業の力を最大限に発揮する上で、従業員の力を高めることが何より大切であります。そのために、従業員の継続的かつ安定的な採用を行って当社の次代を担う人材の確保に努める一方で、現場で長年蓄積された知識・経験の伝承をはじめとした人材育成の諸施策を通じて、人的資産の持続的向上を図っております。

＜組織資産＞

当社グループは、業務の適正を確保するために、内部統制体制の整備に努めております。コンプライアンス・プログラムを整備するとともに、監査部その他の内部監査部門による職務執行の監視・監督を強化し、法令や定款への適合性をチェックしております。また、執行役員制度を採用し、監督機能の実効性と業務執行の効率の向上を図っております。さらに、重大な災害や事故等の緊急事態発生時に全社一元的に対応する体制とともに、変化する経営環境も踏まえた平時のリスク管理と予防の体制を整えております。財務報告の信頼性を確保するための体制も法令に従って整備しております。

また、当社取締役等に対する株主代表訴訟の和解に基づき、当社としては「コンプライアンス検証・提言委員会」を設置し、同委員会の提言も踏まえて、コンプライアンス体制の更なる強化に取り組んでまいります。

企業価値の向上に向けて



④当期の業績

当期は、経済環境の悪化による鋼材販売量の減少および鋼材価格の下落に加え、前期契約の原材料の使用や、原材料価格の下落に伴うたな卸資産の評価損といった一過性要因もあり、前期と比較して業績が悪化いたしました。当期の業績は<表2><表3>のとおり、売上高が1兆2,858億円（前期比5,585億円の減少）、営業損失が9億円（前期比2,269億円の利益の減少）、経常損失が366億円（前期比2,623億円の利益の減少）、当期純損失が497億円（前期比1,470億円の利益の減少）となりました。

<表2> 連結業績

（単位：億円）

	前期	当期	対前期増減額	対前期増減率
売上高	18,444	12,858	△5,585	△30.3%
営業利益	2,260	△9	△2,269	－
経常利益	2,257	△366	△2,623	－
当期純利益	973	△497	△1,470	－

<表3> 当期のセグメント別の状況

（単位：億円）

	売上高	（対前期増減率）	営業利益	（対前期増減率）
鉄鋼事業	12,058	（△30.7%）	△76	－
鋼管カンパニー	4,729	（△34.0%）		
鋼板・建材カンパニー	4,985	（△28.8%）		
交通産機品カンパニー	866	（△17.8%）		
住友金属小倉	1,016	（△31.3%）		
住友金属直江津	234	（△43.2%）		
その他	226	（△21.5%）		
その他の事業	799	（△22.8%）	67	－
消去又は全社	－	－	△0	－
合計	12,858	（△30.3%）	△9	－

(3)設備投資、資金調達と株主の皆様への還元

当期の設備投資は、鉄鋼事業で1,343億円、その他の事業で22億円、グループ合計で1,366億円となりました。

当期末の借入残高は1兆1,383億円（前期比1,483億円の増加）となりました。

当期の期末配当につきましては、1株につき2円50銭とし、年間配当額は、先に実施いたしました中間配当と合わせ、1株につき5円といたしました。

(4)企業集団の対処すべき課題

平成22年度の経営環境は、依然として不透明であります。足元の鉄鉱石や石炭等の原材料価格は需給ひっ迫により上昇しており、原材料コストの大幅アップは避けられない状況にあります。また、原材料市場の構造変化を受け、主要な原材料の価格決定方式について、従来の年間契約から四半期契約へ変更せざるを得ない状況にあります。

このような状況の下、当社グループは、お客様のご理解をいただきながら、原材料コストの変動を鋼材価格へ転嫁することに努めてまいります。それとともに、より一層のコスト削減と支出の抑制を通じて財務体質を改善し、中長期的な方針である「質」と「規模」のバランスのとれた成長のために必要な投資を実行してまいります。

世界鋼材需要が新興国を中心として拡大すると予想されることを背景に、事業のグローバル化は当社グループの重要課題になっております。これに対応するため、ブラジルでのシームレスパイプ事業、ベトナムでの薄板事業、インドでの薄板および鍛造クランクシャフト事業などの海外事業施策を進めております。また、インドのブーシャン社が同国西ベンガル州で進めている高炉一貫製鉄所プロジェクトに、合弁パートナーとして参加する可能性を検討するなど、今後も当社グループの強みを海外で発揮するための施策を進めてまいります。

地球環境への取り組みはますます重要になっております。当社グループは、製造工程でのCO₂排出抑制とともに、当社グループの製品を通じたCO₂排出抑制にも努めてまいります。製造工程でのCO₂排出抑制の一例は、ブラジルでの高炉一貫シームレスパイプ製造工場で採用する木炭高炉であります。自家保有森林で育成するユーカリの木から作った木炭で鉄鉱石を鉄に還元し、その際に発生するCO₂をユーカリの成長過程で吸収することで、CO₂排出量が実質ゼ



天然ガス開発で使われる
シームレスパイプ

ロとなるプロセスを実現いたします。製品を通じたCO₂排出抑制の例は、高効率の火力発電所やクリーンエネルギーである天然ガス田開発用の鋼管、自動車の軽量化に役立つ鋼板等であります。当社グループは、今後も地球環境を重視した経営を通じて社会に貢献し、企業価値向上に努めてまいります。

当社グループは、400年にわたり磨き抜かれた「信用を重んじ、確実を旨とする」住友の事業精神と、100年を超える歴史の中で培われた住友金属のものづくりの精神、伝統や経験を踏まえ、企業価値の最大化に努めてまいります。そして株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様から信頼される会社を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

<トピックス>

和歌山製鉄所 新第1高炉の稼働

当社グループは平成21年7月に、27年を超えて稼働した和歌山製鉄所の第4高炉を吹き止め（操業停止し）ました。当社の知る限り、世界的にこれを超える高炉の稼働日数の記録はありません。その後継として建設した新第1高炉は、これまでに培ったノウハウと新技術を駆使した高炉として、当社グループの持続的成長を長期にわたり支えます。

1. 記録的な稼働日数を実現した和歌山製鉄所第4高炉

高炉は通常、数年間の稼働で改修（内部の耐火物の更新）が必要になります。第4高炉は、昭和57年に改修を終えて再稼働させた当初は、7年の寿命の予定でした。しかし、ステーブ（炉体冷却装置）の取り替えや、高温の溶けた鉄にさらされる炉底の耐火物の浸食をはじめとする、寿命延伸を阻んでいた様々な課題を克服する地道な技術開発を積み重ねて、記録的な稼働日数を実現しました。こうした取り組みとその成果が評価され、平成19年に「日経ものづくり大賞」を受賞しました。

2. 当社グループの持続的成長を支える和歌山製鉄所新第1高炉

第4高炉の吹き止めに合わせて稼働させた新第1高炉は、当社グループが長年の高炉操業で培ったノウハウを活かし、第4高炉にはなかった多彩な技術を導入しています。例えば、高炉の性能を決める炉体の形状は、最新の解析技術を駆使して設計したほか、鉄鉱石やコークス等、原材料の品質状況変化に柔軟に対応できる原材料装入装置を導入しました。



和歌山製鉄所 新第1高炉

また、新第1高炉に先立ち稼働したコークス炉は、地球環境保全に貢献するコークス乾式消火設備を導入しました。同設備は、石炭を蒸し焼きにしてコークスを製造する際、高温のコークスの冷却方法として、従来の屋外散水ではなく、密閉した容器内での熱交換により排熱回収するものです。これにより、散水冷却による粉塵の所外への飛散がなくなり、かつ排熱を発電に利用することにより、環境保全に貢献しています。

新第1高炉は、当社グループが長年の経験で培った技術を活かし、発展させることで、これからの当社グループの持続的成長を支えます。

当社グループのグローバル戦略

当社グループは、世界鋼材需要の拡大に対応して、海外の生産・供給体制を整えます。

1. 石油・天然ガス採掘用シームレスパイプ

ブラジルでは、高炉一貫体制でシームレスパイプを製造する合弁事業を、フランスのパローレックグループ他と進めています。現在建設中の工場について、平成22年秋の稼動を予定しています。和歌山製鉄所と尼崎市の特殊管事業所と併せて、世界3極での高級シームレスパイプの生産・供給体制を確立します。

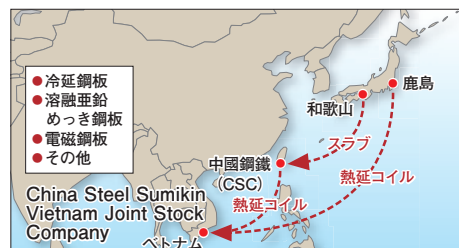
シームレスパイプ：世界供給体制



2. 高級薄板

ベトナムでは、冷延・溶融亜鉛めっき・電磁鋼板等を製造販売する合弁会社を、台湾の中國鋼鐵股份有限公司（CSC）他と設立しました。需要拡大が見込まれるアセアン地域での事業として、平成24年の開始を目指しています。

高級薄板：アセアン地域進出



3. 自動車エンジン用鍛造クランクシャフト

インドでは、鍛造クランクシャフトを製造販売する合弁会社を、現地アムテック社他と設立することに合意し、平成22年4月に事業を開始しました。自動車市場の大きな成長が見込まれるインドに拠点を設置することにより、従来の日本、米国、中国と併せた世界4極での製造販売体制が整います。

鍛造クランクシャフト：世界4極体制



(5)直前三事業年度の企業集団および当社の財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況

摘 要		平成18年度	平成19年度	平成20年度	当期(平成21年度)
粗 鋼 生 産 数 量 (万トン)		1,338	1,362	1,287	1,165
鋼 材 販 売 数 量 (万トン)		1,215	1,249	1,144	1,089
売 上 高	鉄 鋼 事 業	14,888	16,223	17,407	12,058
	そ の 他 の 事 業	1,138	1,222	1,036	799
	計 (億 円)	16,027	17,445	18,444	12,858
	(内、海外売上高)	(6,623)	(7,123)	(7,749)	(5,118)
経 常 利 益 (億 円)		3,276	2,982	2,257	△366
当 期 純 利 益 (億 円)		2,267	1,805	973	△497
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		47円89銭	39円43銭	20円98銭	△10円74銭
総 資 産 (億 円)		23,015	24,183	24,525	24,036
純 資 産 (億 円)		9,247	9,493	9,043	8,792

- (注) 1. 粗鋼生産数量および鋼材販売数量は、当社、株式会社住友金属小倉、株式会社住友金属和歌山および株式会社住友金属直江津の合計を記載しております。
2. 当期より、エンジニアリング事業およびエレクトロニクス事業については、橋梁分野の事業再編等により事業の選択と集中の目処を得たことから、事業区分を変更しその他の事業に含めており、平成18年度から平成20年度の売上高を変更後の区分に組み替えております。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式数を除いております。

②当社の財産および損益の状況

摘 要		平成18年度	平成19年度	平成20年度	当期(平成21年度)
売 上 高	鉄 鋼 事 業	10,206	11,260	12,353	8,284
	そ の 他 の 事 業	107	153	107	20
	計 (億 円)	10,314	11,414	12,460	8,304
経 常 利 益 (億 円)		2,406	2,149	1,911	184
当 期 純 利 益 (億 円)		1,392	1,293	907	△96
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		29円41銭	28円25銭	19円57銭	△2円07銭
総 資 産 (億 円)		18,737	19,406	19,886	20,325
純 資 産 (億 円)		6,908	6,729	6,431	6,398

- (注) 1. 当期より、エンジニアリング事業については、橋梁分野の事業再編等により事業の選択と集中の目処を得たことから、事業区分を変更しその他の事業に含めており、平成18年度から平成20年度の売上高を変更後の区分に組み替えております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式数を除いております。

(6)企業集団の主要な事業内容（平成22年 3月31日現在）

鉄 鋼 事 業

銅	板	構造用厚鋼板、低温用鋼板、ラインパイプ用鋼板、高張力鋼板、熱延鋼板、冷延鋼板、電磁鋼板、溶融亜鉛めっき鋼板、電気亜鉛めっき鋼板、カラー鋼板、プレコート鋼板、ステンレス精密圧延鋼板、純ニッケル鋼板ほか
建 材 製 品		H形鋼、外法一定H形鋼、軽量H形鋼、鋼矢板、鋼管杭ほか
銅	管	継目無鋼管、電気抵抗溶接鋼管、大径アーク溶接鋼管、熱間溶接鋼管、異形鋼管、各種被覆鋼管、ステンレス鋼管ほか
条	鋼	機械構造用鋼、冷間鍛造用鋼、ばね鋼、快削鋼、軸受鋼、ステンレス条鋼ほか
鉄 道 車 両 用 品		車輪、車軸、台車、駆動装置、連結器ほか
鑄 鍛 鋼 品		鍛造クランクシャフト、金型用鋼、アルミホイール、鉄塔用フランジ、溝型車輪、圧延用ロールほか
半 製 品		鋼片、製鋼用銑ほか
そ の 他		チタン製品、製鉄技術、電力卸供給、鋼材等の海上・陸上輸送、設備メンテナンス、パイプライン、エネルギープラント、石灰石の販売ほか
そ の 他 の 事 業		電子部品、不動産の賃貸・販売ほか

(7)企業集団の主要な拠点等

(平成22年3月31日現在)

当 社	本 社	大阪[本店]、東京
	国内製造拠点	銅板・建材カンパニー 鹿島製鉄所（鹿嶋市） 銅管カンパニー 和歌山製鉄所（和歌山市、海南市）、 特殊管事業所（尼崎市） 交通産機品カンパニー 製鋼所（大阪市）
	国内営業・ その他拠点	支社 九州（福岡市）、中国（広島市）、四国（高松市）、 名古屋、北陸（富山市）、新潟、北関東（水戸市）、 東北（仙台市）、北海道（札幌市） 支店 鹿児島、沖縄（那覇市）、和歌山、浜松、静岡、青森
	海外営業・ その他拠点	海外事務所 シカゴ、ヒューストン、 アセアン（バンコク、シンガポール）、上海、広州
	研究開発拠点	総合技術研究所（尼崎市、神戸市）
連 結 子 会 社	国内製造拠点	株式会社住友金属小倉（北九州市） 株式会社住友金属和歌山（和歌山市） 株式会社住友金属直江津（上越市） 住友銅管株式会社（鹿嶋市他） 株式会社住友金属エレクトロデバイス（美祢市） 住金スチール株式会社（和歌山市他） 住金日鉄ステンレス鋼管株式会社（古河市他）
	海外製造拠点	ウェスタン チューブ アンド コンジット（米国） シーモア チュービング（米国） インターナショナル クランクシャフト（米国） 惠州住金鍛造有限公司（中国）

- (注) 1. 平成21年4月1日をもって、カスタマーアプリケーションセンタ（尼崎市）は、東京本社に集約いたしました。
2. 平成22年3月31日をもって、国内営業・その他拠点に記載している青森支店を廃止し、東北支社（仙台市）に集約しております。
3. 住金日鉄ステンレス鋼管株式会社（古河市他）は、当期に当社グループと新日本製鐵株式会社グループの電弧溶接ステンレス鋼管事業を統合したことにより、連結子会社の国内製造拠点として記載しております。

(8)企業集団の使用人の状況

(平成22年3月31日現在)

事業セグメント		使用人の数
鉄	銅	19,253
その	他の	4,421
合計		23,674

(注) 1. 使用人の数は前期末に比べ571人減少しております。

2. 上記のうち、当社の使用人の数（出向者は除く）は、7,079人であり、前期末に比べ5人減少しております。

(9)重要な子会社等の状況

①重要な子会社

(平成22年3月31日現在)

会 社 名	資本金	事業セグメント	持株比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社住友金属小倉	億円 270	鉄 銅	% 100.0	棒鋼・線材の製造・販売
東アジア連合鋼鉄株式会社	172	鉄 銅	54.6	株式会社住金鋼鉄和歌山の持株会社
株式会社住金鋼鉄和歌山	172	鉄 銅	※1 100.0	鉄鋼半製品の製造・販売
株式会社住友金属直江津	55	鉄 銅	100.0	ステンレス精密圧延品・ステンレス形鋼・チタン製品の製造・販売
住 友 鋼 管 株 式 会 社	48	鉄 銅	57.1	配管用・構造用・引抜用等鋼管の製造・販売
株式会社住友金属エレクトロデバイス	34	そ の 他	100.0	電子部品パッケージの製造・販売
住金スチール株式会社	30	鉄 銅	100.0	H形鋼の製造・販売
住友金属物流株式会社	15	鉄 銅	※1 100.0	鋼材等の海上・陸上輸送およびその付帯業務
※2 住金日鉄ステンレス鋼管株式会社	9	鉄 銅	60.0	ステンレス鋼管の製造・販売
ウエスタン チューブ アンド コンジット	千米ドル 17,000	鉄 銅	※1 96.7	電線管・フェンス管等溶接鋼管の製造・販売
シーモア チュービング	10,000	鉄 銅	※1 80.0	自動車用鋼管の製造・販売
インターナショナル クランクシャフト	22	鉄 銅	※1 80.0	自動車用小型鍛造クランクシャフトの製造・販売
惠州住金鍛造有限公司	百萬元 239	鉄 銅	51.0	自動車用小型鍛造クランクシャフトの製造・販売

(注) 1. ※1 子会社保有の株式を含んでおります。

2. ※2 住金日鉄ステンレス鋼管株式会社は、当期に当社グループと新日本製鐵株式会社グループの電弧溶接ステンレス鋼管事業を統合したことにより、重要な子会社として記載しております。

②重要な関連会社

(平成22年3月31日現在)

会 社 名	資本金	事業セグメント	持株比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 S U M C O	億円 1,141	そ の 他	% 27.8	半導体および太陽電池用のシリコンウエーハの製造・販売
鹿島共同火力株式会社	220	鉄 銅	50.0	火力発電
共 英 製 銅 株 式 会 社	185	鉄 銅	25.8	銅片・棒銅・形銅・平銅等の製造・販売および鋼材の加工・販売
第一中央汽船株式会社	132	鉄 銅	※ 15.1	海運事業およびその付帯業務
住 金 物 産 株 式 会 社	123	鉄 銅	38.2	鉄鋼・繊維・食糧等各種商品の販売および輸出入業
日鉄住金銅板株式会社	110	鉄 銅	23.3	塗装銅板・表面処理銅板・冷延銅板および建材商品の製造・販売
住友精密工業株式会社	103	そ の 他	※ 40.4	航空宇宙油機・熱交換器・産業環境機器等の製造・販売
株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ	87	鉄 銅	23.9	金属チタン・多結晶シリコン・シリコンおよびチタン加工品の製造・販売
日鉄住金建材株式会社	59	鉄 銅	15.0	建築建材・土木建材・塩ビ銅板および製銅用パウダーの製造・販売
新日鐵住金ステンレス株式会社	50	鉄 銅	20.0	ステンレス鋼の製造・販売
中央電気工業株式会社	36	鉄 銅	38.2	マンガン系合金鉄・二次電池材料等の製造・販売
日鉄住金溶接工業株式会社	21	鉄 銅	※ 20.0	溶接材料・溶接機器および装置の製造・販売・施工
V A M U S A L L C	千米ドル 20,000	鉄 銅	※ 34.0	油井管の特殊継手加工
バローレック アンド スミトモ トゥー ボス ド ブラジル	百万リアル 3,000	鉄 銅	39.0	シームレス鋼管等の製造

(注) ※子会社保有の株式を含んでおります。

(10)企業集団の主要な借入先および借入額

(平成22年3月31日現在)

借入先	企業集団の借入金残高		
	当社	連結子会社	合計
	億円	億円	億円
株式会社三井住友銀行	1,112	56	1,169
住友信託銀行株式会社	1,068	35	1,103
株式会社日本政策投資銀行	505	2	507
株式会社三菱東京UFJ銀行	389	42	432
農林中央金庫	398	3	401

2. 株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

(1)株 式 数	発行可能株式総数	10,000,000,000株
	発行済株式の総数	4,805,974,238株
	（うち、自己株式数	169,861,868株）

(2)株 主 数 262,924名

(3)上位10名の株主の状況

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
住 友 商 事 株 式 会 社	458,326	9.89
新 日 本 製 鐵 株 式 会 社	451,761	9.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	155,263	3.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	136,245	2.94
株 式 会 社 神 戸 製 鋼 所	112,565	2.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	90,315	1.95
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	88,919	1.92
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	68,206	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・住友信託退給口	55,000	1.19
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	51,503	1.11
計	1,668,105	35.98

- (注) 1. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いて算出しております。
2. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）」名義の株式90,315千株は、株式会社三井住友銀行が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については株式会社三井住友銀行が指図権を留保しております。なお、株式会社三井住友銀行は、上記のほか、当社株式28,090千株（持株比率0.61%）を保有しております。
3. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・住友信託退給口」名義の株式55,000千株は、住友信託銀行株式会社が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については住友信託銀行株式会社が指図権を留保しております。なお、住友信託銀行株式会社は、上記のほか、当社株式20,000千株（持株比率0.43%）を保有しております。

(4)所有者別分布状況

区 分	国 内				外国人	計
	金融機関	証券会社	その他法人	個人他		
所有比率 (%)	25.5	1.1	31.5	21.7	20.2	100.0

(注) 所有比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いて算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1)取締役および監査役の地位、氏名、担当および重要な兼職の状況

※は代表取締役であります。

(平成22年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役会長	下 妻 博	社団法人関西経済連合会会長
※取締役社長	友 野 宏	
※取締役	本 部 文 雄	経営企画、情報システム、監査、経理、広報・IR、 営業総括、プロジェクト開発各部、支社・海外事務 所、各カンパニーの営業全般の担当 東アジア連合鋼鉄株式会社取締役社長
取 締 役	戸 崎 泰 之	環境、技術・品質総括、高炉プロジェクト、知的 財産、自動車技術各部、総合技術研究所、安全技術、 各カンパニーの技術および品質全般の担当、チタ ン事業本部長
取 締 役	今 井 康 夫	鋼管カンパニー長
取 締 役	小 塚 修一郎	総務、法務、人事労政、安全・健康各部の担当、 大阪本店長
取 締 役	石 塚 由 成	経理、広報・IR各部の担当
取 締 役	岡 田 充 功	交通産機品カンパニー長 惠州住金鍛造有限公司董事長
取 締 役	瀧 井 道 治	経営企画、情報システム、監査各部の担当
取 締 役	三 木 伸 一	ブーシャン技術協力部の担当、 鋼板・建材カンパニー長
常任監査役(常勤)	櫻 井 茂	
常任監査役(常勤)	吉 田 喜太郎	
監 査 役	浅 田 永 治	公認会計士、株式会社不動テトラ社外監査役、 株式会社アールテック・ウエノ社外監査役
監 査 役	村 上 敬 一	弁護士、同志社大学大学院司法研究科特別客員教授
監 査 役	武 藤 敏 郎	株式会社大和総研理事長

- (注) 1. 監査役浅田永治、村上敬一および武藤敏郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役浅田永治は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
3. 社外監査役の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
4. 当社は、監査役浅田永治、村上敬一および武藤敏郎を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。

(2)当期中に辞任した取締役および監査役

辞任時の地位	氏 名	辞任年月日
取 締 役	石 塚 由 成	平成22年 3 月31日
監 査 役	高 井 章 吾	平成21年 6 月19日

(3)取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	13 名	738 百万円	株主総会の決議による役員報酬限度額は、 取締役月額80百万円、監査役月額15百万円 であります。
監 査 役	6	133	
合 計 (内、社外役員)	19 (4)	872 (43)	

(注) 上記には平成21年 6 月19日開催の第86期定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任した取締役 3 名および辞任した監査役 1 名を含んでおります。

(4)当期における社外役員の主な活動状況

各社外監査役は、取締役会に出席し、取締役から業務の執行状況の報告を受けるとともに取締役会が行う意思決定の過程および内容を確認し、都度必要な意見を表明しております。また、代表取締役および経理担当役員等ならびに会計監査人との定期的な面談の実施や当社事業所および子会社等への往査などの監査活動を行っております。

監査役会等においては、常勤監査役や取締役、使用人および会計監査人から必要な報告を受け、監査役間で意見交換を行い、当社における内部統制体制の整備状況や会計監査人の行う監査の相当性を検討、確認するなど、会社法の求める監査機能の充実に努めております。

当期に開催された取締役会は18回、監査役会は28回で、各社外監査役の出席状況は次のとおりであります。

なお、高井章吾は、平成21年6月19日に辞任しており、辞任以前に開催された取締役会は4回、監査役会は8回となっております。武藤敏郎は、平成21年6月19日に新たに選任され、同日就任しており、就任以後に開催された取締役会は14回、監査役会は20回となっております。

氏 名	出 席 状 況	
	取締役会	監査役会
高 井 章 吾	4回出席	8回出席
浅 田 永 治	18回出席	28回出席
村 上 敬 一	15回出席	27回出席
武 藤 敏 郎	14回出席	20回出席

4. 会計監査人に関する事項

(1)会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人トーマツが平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を変更したものであります。

(2)会計監査人に対する報酬等

摘 要	支 払 額
①報酬等の額	百万円 102
②当社および当社子会社が支払うべき報酬等の合計額	315

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、ウェスタン チューブ アンド コンジット、シーモア チュービング、インターナショナル クランクシャフト、惠州住金鍛造有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3)解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の適格性を害する事由の発生等、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制等の整備についての基本方針を以下のとおり定め、当該基本方針の下で当社業務の適法性および効率性の確保ならびにリスクの管理を実行するとともに、環境の変化等に応じて一層の充実・改善に努めることとしています。

(1)取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制および効率적으로行われることを確保するための体制

法令および定款に基づく会社の機関として、株主総会および取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会および会計監査人を置き、これらの体制が実効性をもって機能するために、以下の体制を整備することとしています。

- ①「執行役員制度」を採用し、意思決定・監督機能と執行機能とを分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高める。
- ②取締役会付議基準を整備し、取締役会において意思決定を行う事項および取締役会に報告を求める事項を定める。
- ③経営に係る重要事項については、経営会議付議基準に従い「経営会議」で審議を行った上で、取締役会において意思決定を行う。
- ④取締役候補者の選任その他人事に係る事項については、「人事委員会」において審議を行い、取締役会に答申してこれらを決定する。

また、当社事業の基本方針を定めた「住友金属企業行動規範」を制定し、法令遵守と企業倫理尊重を、取締役の職務執行に求めることとしています。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内規定に従い、適切に保存および管理を行うこととしています。

(3)損失の危険の管理に関する規定その他の体制

重大な災害、事故および違法行為等が発生した緊急時において、全社一元的に対応する組織として「危機管理委員会」を設置し、迅速で適正な危機対応が行える体制を整備することとしています。

また、リスクの確実な管理と予防のために、平時において以下の体制を整備することとしています。

- ①損益管理を実施し、事業環境の変化に迅速に対応するとともに、重要な資産について規定を整備して管理する。
- ②「リスクマネジメント会議」を設置し、リスクの洗い出しと評価を行い、リスク管理の基本方針を決定する。当該基本方針に従い、対処すべきリスクに対して所管部門を定め、規定その他の体制を整備して効率的なリスク管理を実施する。なお、環境リスクおよび情報セキュリティリスクに対しては、それぞれ、「環境委員会」および「情報セキュリティ委員会」を設置して対処する。
- ③財務報告の信頼性を確保するための体制の整備を行い、「内部統制評価会議」でその有効性を評価する。

(4)使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

内部監査部門により、執行役員その他の使用人の職務執行を監視・監督することとしています。

また、違法行為の発生を防止するため「コンプライアンス委員会」を設置し、以下のコンプライアンス・プログラムを整備することとしています。

- ①当社事業の基本方針を定めた「住友金属企業行動規範」において、法令遵守と企業倫理尊重を執行役員その他の使用人に求めるとともに、業務を行う上で守るべき具体的事項として「コンプライアンス・マニュアル」を制定する。
- ②コンプライアンス全般について教育を行うカリキュラムを設けるほか、必要に応じて各所管部門がマニュアルの整備、研修会の実施等を行う。
- ③コンプライアンス上の事項について疑問が生じた場合に、執行役員その他の使用人がコンプライアンス委員会に相談できるルートとして「コンプライアンス相談窓口」を設置する。

(5)株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社（上場子会社を除く。）の管理のため、以下を内容とする「関係会社マネジメント制度」を整備することとしています。

- ①「関係会社マネジメント審議会」において、主要子会社の経営目標の達成度について評価を行い、社長各人の報酬等を審議する。
- ②各子会社における重要な意思決定について、一定の基準に従って当社への協議・

報告を求める。

③各子会社の事業内容・規模に応じて、当社に準じたコンプライアンス・プログラムの整備を求める。

④各子会社から定期的に業務の執行状況、財務状況等の報告を受けるとともに、当社の内部監査部門が、各子会社を定期的に監査する。

また、子会社との取引が適正に行われ、少数株主の利益を不当に害しないことを確保するための基本方針を定めることとしています。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、その人員規模および機能については、監査役会の同意を得ることとしています。

(7)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室に所属する使用人の人事については、監査役会の同意を得ることとしています。

(8)取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

社内規定に従い、以下の事項について監査役または監査役会に適時・適切な報告を行うこととしています。

①企業集団の経営に関する重要事項

②取締役の業務の執行状況

③取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の整備状況

④企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備状況

⑤計算書類および財務諸表の作成に関する重要な事項およびその適正な作成を確保するための体制の整備状況

⑥内部監査部門による監査の方法および結果

⑦企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の不正の行為またはそのおそれ、法令・定款に違反する事実または著しく不当な事実、ならびにそれら

の事態に対して行った措置

⑧企業集団に関する重要な対外公表事項

(9)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要と認めた場合、内部監査部門に対し内部監査の実施を求めることができることとしています。

監査役は、必要と認めた場合、補助者として、弁護士、会計士その他の外部専門家等に依頼することができることとしています。

6. 会社の支配に関する基本方針

(1)基本方針の内容の概要

当社グループは、「質」と「規模」のバランスのとれた持続的成長を通じて企業価値を最大化することを基本方針として経営を進めてまいりました。

当社は、当社株式についての大規模買付行為（下記(2)に記載する「大規模買付行為」をいいます。以下同じです。）が開始された場合において、それを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであり、上記のような当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、株主の皆様に適切に判断いただくべきものであると考えます。そのために、当社は、大規模買付行為の内容、当該大規模買付行為が当社および当社グループに与える影響等について、大規模買付者（下記(2)に記載する「大規模買付者」をいいます。以下同じです。）および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を当社株主の皆様が十分に検討するための期間と機会を確保することといたします。

(2)取り組みの具体的な内容の概要

①基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、上記(1)に記載する基本方針の実現のために、「強いところをより強く」、「差別化を加速」する施策を実行することにより、事業環境のダウンサイドリスクに強い体質の強化を図っています。こうした施策を推進するためには、お客様との信頼関係、卓越した技術や従業員一人ひとりの情熱と誇りといった「見えない資産」を磨くことが大切だと考えています。当社グループは、「見えない資産」を磨く取り組みを通じて、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様から信頼される会社を目指しています。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成21年3月31日開催の当社取締役会において、いわゆる「平時導入の防衛策」として、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を決定し

ました。本対応方針は、平成21年6月19日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

本対応方針は、大規模買付行為に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を定めるものであり、その概要は以下のとおりです。

A.大規模買付ルールの内容

a. 意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛てに、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書を提出いただきます。

b. 情報の提供

大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断および取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。その項目の一部は以下のとおりです。

(a)大規模買付者およびそのグループの概要

(b)大規模買付行為の目的および内容

(c)買付対価の算定根拠および買付資金の裏付け

(d)大規模買付行為完了後に意図する当社および当社グループの経営方針

(e)大規模買付行為完了後に意図する当社および当社グループのお客様、サプライヤー、地域社会、従業員その他の当社および当社グループに係る利害関係者に関する方針

(f)大規模買付者が当社および当社グループの事業と同種の事業を営んでいる場合、独占禁止法や海外競争法に照らした大規模買付行為の適法性についての考え方

当社は、上記a.の意向表明書の受領後5営業日以内に、大規模買付者から提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると判断した場合、上記の目的に必要なかつ相当な範囲で追加的に情報提供を求めることがあります。

当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様の判断のた

めに必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

c. 検討期間の確保

大規模買付情報の提供が完了した後、60営業日（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90営業日（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は、弁護士、会計士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見をとりまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

B. 大規模買付ルールが順守されなかった場合の対抗措置

大規模買付者によって大規模買付ルールが順守されなかった場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認めている措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとなります。

C. 本対応方針の発効日および有効期限等

本対応方針は、平成21年3月31日開催の当社取締役会決議をもって発効しており、その有効期限は、平成24年に開催される当社定時株主総会后に最初に開催される取締役会の終了時点としています。

ただし、当社は、本対応方針の有効期間中であっても、関係法令の整備等を踏まえ、かつ経営計画の進捗状況も勘案しつつ、当社株主全体の利益の観点から本対応方針を随時見直し、場合によっては、当社取締役会の決議により必要に応じて本対応方針を廃止または変更することがあります。

(3) 取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記(2)に記載の取り組みは、当社グループの経営方針である企業価値の最大化を図

るものであり、かつ当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式等の買付行為が行われた場合に、それを受け入れるかどうかについて、当社株主の皆様が適切にご判断をいただくために必要なプロセスを定めるものです。

また、大規模買付ルールについては、これが順守されている場合、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではありません。他方、大規模買付ルールが順守されなかった場合、当社取締役会は、当社株主全体の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定していません。

従いまして、上記(2)に記載の取り組みは、(1)に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

(注) 本事業報告に記載しております数字は、金額および株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	19,710
受取手形及び売掛金	151,507
商品及び製品	147,581
仕掛品	24,940
原材料及び貯蔵品	213,607
繰延税金資産	12,331
その他の	36,905
貸倒引当金	△ 153
流動資産合計	606,431
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	267,460
機械装置及び運搬具	439,740
土地	340,324
建設仮勘定	80,985
その他の	13,334
有形固定資産合計	1,141,845
無形固定資産	
のれん	1,609
その他の	4,860
無形固定資産合計	6,470
投資その他の資産	
投資有価証券	533,458
繰延税金資産	15,917
その他の	100,533
貸倒引当金	△ 986
投資その他の資産合計	648,923
固定資産合計	1,797,239
資産合計	2,403,670

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	
支払手形及び買掛金	204,969
短期借入金	286,893
コマーシャル・ペーパー	24,000
1年内償還予定の社債	10,000
繰延税金負債	428
その他の	113,063
流動負債合計	639,355
固定負債	
社債	185,658
長期借入金	631,802
繰延税金負債	4,364
再評価に係る繰延税金負債	6,919
退職給付引当金	19,948
特別修繕引当金	208
その他の	36,203
固定負債合計	885,105
負債合計	1,524,461
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	262,072
資本剰余金	61,829
利益剰余金	596,254
自己株式	△ 91,106
株主資本合計	829,050
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	2,324
繰延ヘッジ損益	△ 979
土地再評価差額金	11,834
為替換算調整勘定	△ 13,009
評価・換算差額等合計	169
少数株主持分	49,989
純資産合計	879,209
負債及び純資産合計	2,403,670

連結損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,285,845
売 上 原 価		1,163,191
売 上 総 利 益		122,654
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
発 送 費	33,108	
従 業 員 給 料 及 び 手 当	37,376	
研 究 開 発 費	20,821	
そ の 他	32,276	123,583
営 業 損 失		928
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	764	
受 取 配 当 金	3,380	
そ の 他	17,241	21,386
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,730	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	22,524	
固 定 資 産 除 売 却 損	7,023	
そ の 他	11,813	57,091
経 常 損 失		36,634
特 別 損 失		
持 分 変 動 損 失	1,592	
事 業 再 編 損	1,532	3,124
税金等調整前当期純損失		39,758
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,050	
法 人 税 等 調 整 額	4,205	9,255
少 数 株 主 利 益		757
当 期 純 損 失		49,772

連結株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	262,072
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	262,072
資本剰余金	
前期末残高	61,829
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	61,829
利益剰余金	
前期末残高	680,807
当期変動額	
剰余金の配当	△ 34,780
当期純損失	△ 49,772
当期変動額合計	△ 84,552
当期末残高	596,254
自己株式	
前期末残高	△ 90,528
当期変動額	
自己株式の取得	△ 578
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△ 0
当期変動額合計	△ 578
当期末残高	△ 91,106
株主資本合計	
前期末残高	914,180
当期変動額	
剰余金の配当	△ 34,780
当期純損失	△ 49,772
自己株式の取得	△ 578
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△ 0
当期変動額合計	△ 85,130
当期末残高	829,050

(単位：百万円)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△ 41,542
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,866
当期変動額合計	43,866
当期末残高	2,324
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△ 690
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 288
当期変動額合計	△ 288
当期末残高	△ 979
土地再評価差額金	
前期末残高	11,833
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0
当期変動額合計	0
当期末残高	11,834
為替換算調整勘定	
前期末残高	△ 26,083
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,074
当期変動額合計	13,074
当期末残高	△ 13,009
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 56,483
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,653
当期変動額合計	56,653
当期末残高	169
少数株主持分	
前期末残高	46,674
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,315
当期変動額合計	3,315
当期末残高	49,989
純資産合計	
前期末残高	904,371
当期変動額	
剰余金の配当	△ 34,780
当期純損失	△ 49,772
自己株式の取得	△ 578
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,968
当期変動額合計	△ 25,161
当期末残高	879,209

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数 72社

主要な連結子会社名

(株)住友金属小倉、東アジア連合鋼鉄(株)、(株)住金鋼鉄和歌山、(株)住友金属直江津、住友鋼管(株)、(株)住友金属エレクトロデバイス、住金スチール(株)、住友金属物流(株)、住金日鉄ステンレス鋼管(株)、ウェスタン チューブ アンド コンジット、シーモア チュービング、インターナショナル クランクシャフト、惠州住金鍛造有限公司

当連結会計年度に新たに営業を開始した1社のほか、新たに子会社となった1社を連結子会社に加えております。

また、子会社でなくなった1社及び持分法適用の関連会社となった1社を連結子会社から除外したほか、連結子会社同士の合併により連結子会社の数が1社減少しております。

(ロ)主要な非連結子会社の名称等

有田海運(株)他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の非連結子会社数 1社

会社名

関東特殊製鋼(株)

(ロ)持分法適用の関連会社数 36社

主要な会社名

(株)SUMCO、鹿島共同火力(株)、共英製鋼(株)、第一中央汽船(株)、住金物産(株)、日鉄住金鋼板(株)、住友精密工業(株)、(株)大阪チタニウムテクノロジーズ、日鐵住金建材(株)、新日鐵住金ステンレス(株)、中央電気工業(株)、日鐵住金溶接工業(株)、VAM USA LLC、パローレック アンド スミトモ トゥーボス ド ブラジル

当連結会計年度より、前連結会計年度まで連結子会社であった1社を持分法の適用範囲に加えております。

なお、(株)SUMCOについては、同社の連結計算書類に基づき持分法を適用しております。

(イ)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（(株)片倉の鋼管他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
(株)鹿島アントラーズ・エフ・シー	1月31日
(株)住金リサイクル	1月31日
住金フィナンシャルサービス(株)	12月31日
ウェスタン チューブ アンド コンジット等在外子会社22社	12月31日

上記の会社については、各社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収

益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ハ)デリバティブ

時価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として、建物は定額法、その他の資産は定率法、在外子会社は主として定額法を採用しております。

耐用年数は、建物及び構築物は主として31年、機械装置及び運搬具は主として14年であります。

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社は、平成20年4月1日前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及

び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。

（イ）特別修繕引当金

周期的に大規模な修繕を要する高炉等につき将来の修繕に備えるため、最近の実績等を基礎として計上しております。

（5）重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、長期・大型請負工事（主として工期1年超、請負金額1億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引の一部については特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金・社債に係る市場金利変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスク、及び外貨建取引に係る為替相場変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引、為替予約取引等を行っております。

(ハ)ヘッジ方針

対象となる債権及び債務の残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしており、短期的な売買益の稼得を目的とする、いわゆるトレーディング目的や、レバレッジの高い投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。

(8)消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の処理は、主として税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

主として5年間の均等償却を行っております。

7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

表示方法の変更

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において区分掲記していた流動負債の「未払法人税等」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて掲記しております。

前連結会計年度において区分掲記していた固定負債の「リース債務」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より固定負債の「その他」に含めて掲記しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保権設定状況

担保に供している資産

有形固定資産	16,623百万円
計	16,623

担保されている債務

支払手形及び買掛金	1,345百万円
長期借入金	1,148
計	2,494

2. 有形固定資産減価償却累計額 2,391,024百万円

3. 偶発債務

(1)保証債務

下記の会社の金融機関借入金等について保証を行っております。

ひびき灘開発株	472百万円
宝鷄住金石油鋼管有限公司	321
その他3社	93
計	887

保証債務には保証類似行為によるものを含めております。

(2)債権流動化に伴う買戻義務限度額 3,448百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,805,974,238株

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月12日 取締役会	普通株式	23,190	5.0	平成21年3月31日	平成21年5月28日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	11,589	2.5	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後になるもの（予定）

決議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月11日 取締役会	普通 株式	利 益 剰余金	11,589	2.5	平成22年3月31日	平成22年5月27日

4. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達は金融機関からの借入れ等によっております。

受取手形及び売掛金並びに支払手形及び買掛金は、その一部に製品の輸出、原材料の購入等に伴う外貨建てのものがあり、為替レートの変動により、業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

投資有価証券は、保有する株式等の価値の変動により、業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーは、外部からの資金調達によるものであり、資金調達環境の変化により、業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

なお、これらのリスクを減殺する目的の範囲内でデリバティブ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,710	19,710	－
(2) 受取手形及び売掛金	151,507	151,507	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	431,486	516,825	85,338
資産計	602,705	688,044	85,338
(1) 支払手形及び買掛金	204,969	204,969	－
(2) 短期借入金（*1）	157,047	157,047	－
(3) コマーシャル・ペーパー	24,000	24,000	－
(4) 社債（*2）	195,658	200,022	4,364
(5) 長期借入金（*1）	761,649	769,325	7,676
負債計	1,343,324	1,355,365	12,040
デリバティブ取引（*3）	(2,496)	(2,496)	－

（*1）1年内返済予定の長期借入金は、（2）短期借入金に含めておらず、（5）長期借入金に含めております。

（*2）1年内償還予定の社債を含めております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合に（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金及び預金

預金は短期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に

っております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は短期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、投資有価証券は市場価格に基づく価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

市場価格に基づく価額によっております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額から現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

- (注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額109,496百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	178円87銭
1株当たり当期純損失	10円74銭

(注) 本連結計算書類に記載しております金額については、表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：億円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	670
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,729
財務活動によるキャッシュ・フロー	878
現金及び現金同等物に係る換算差額	14
現金及び現金同等物の増減額	△ 166

事業の種類別セグメント情報

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：億円)

項 目	鉄 鋼	そ の 他	計	消 去 又 全 社	連 結 合 計
外 部 顧 客 に 対 する 売 上 高	12,058	799	12,858	—	12,858
セグメント間の 内部売上高又は 振 替 高	20	185	205	△ 205	—
売 上 高	12,078	985	13,064	△ 205	12,858
営 業 利 益	△ 76	67	△ 8	△ 0	△ 9

(注) 金額については、表示単位未満の端数を切り捨ててにより表示しております。

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	4,110
売掛金	83,041
有価証券	7,525
商品及び製品	94,779
仕掛品	7,336
原材料及び貯蔵品	124,321
前渡金	926
前払費用	1,053
繰延税金資産	7,317
未収入金	98,382
短期貸付金	321,897
その他の貸倒引当金	1,589
流動資産合計	△ 101
固定資産	752,180
有形固定資産	
建物	95,775
構築物	52,146
機械及び装置	235,656
車両運搬具	591
工具、器具及び備品	4,850
土地	215,104
リース資産	878
建設仮勘定	38,509
有形固定資産合計	643,513
無形固定資産	
特許権	0
施設利用権	837
その他の無形固定資産	674
無形固定資産合計	1,512
投資その他の資産	
投資有価証券	302,848
関係会社株式	250,136
出資	98
関係会社出資金	66,952
長期貸付金	0
従業員に対する長期貸付金	33
関係会社長期貸付金	16,499
破産更生債権等	551
長期前払費用	2,914
繰延税金資産	8,127
その他の貸倒引当金	1,768
投資損失引当金	△13,754
投資その他の資産合計	△ 783
固定資産合計	635,392
資産合計	1,280,418
資産合計	2,032,599

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	
支払手形	6,492
買掛金	151,821
短期借入金	236,792
コマーシャル・ペーパー	24,000
1年内償還予定の社債	10,000
リース債務	4,926
未払金	94,671
未払費用	11,087
未払法人税等	582
前受り金	3
預り金	629
その他の流動負債合計	3,262
流動負債合計	544,269
固定負債	
社債	185,658
長期借入金	628,637
リース債務	21,742
退職給付引当金	550
特別修繕引当金	170
その他の固定負債合計	11,680
固定負債合計	848,438
負債合計	1,392,708
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	262,072
資本剰余金	
資本準備金	61,829
資本剰余金合計	61,829
利益剰余金	
利益準備金	38,374
その他利益剰余金	
特別償却準備金	2,752
海外投資等損失準備金	215
特別修繕準備金	2,098
圧縮記帳積立金	2,518
繰越利益剰余金	363,079
利益剰余金合計	409,039
自己株式	△91,086
株主資本合計	641,855
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△ 1,043
繰延ヘッジ損益	△ 921
評価・換算差額等合計	△ 1,964
純資産合計	639,890
負債及び純資産合計	2,032,599

損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額	
売 上 高					830,486
売 上 原 価					
製 品 期 首 た な 卸 高				45,226	
当 期 製 品 製 造 原 価				740,337	
合 計				785,563	
他 勘 定 振 替 高				157	
製 品 期 末 た な 卸 高				36,382	749,023
売 上 総 利 益					81,462
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					
発 送 費				20,576	
従 業 員 給 料 及 び 手 当				11,057	
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額				1,580	
減 価 償 却 費				316	
地 代 家 賃				1,366	
研 究 開 発 費				17,824	
そ の 他				9,211	61,932
営 業 利 益					19,530
営 業 外 収 益					
受 取 利 息				2,988	
受 取 配 当 金				15,725	
物 品 売 却 益				305	
そ の 他				7,971	26,990
営 業 外 費 用					
支 払 利 息				11,907	
社 債 利 息				2,837	
固 定 資 産 除 却 損				3,406	
そ の 他				9,878	28,030
経 常 利 益					18,491
特 別 損 失					
関 係 会 社 株 式 評 価 損				20,952	
事 業 再 編 損				1,000	21,952
税 引 前 当 期 純 損 失					3,460
法 人 税 等 調 整 額				6,155	6,155
当 期 純 損 失					9,616

株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	262,072
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	262,072
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	61,829
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	61,829
資本剰余金合計	
前期末残高	61,829
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	61,829
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	38,374
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	38,374
その他利益剰余金	
特別償却準備金	
前期末残高	3,364
当期変動額	
特別償却準備金の取崩	△ 612
当期変動額合計	△ 612
当期末残高	2,752
海外投資等損失準備金	
前期末残高	237
当期変動額	
海外投資等損失準備金の取崩	△ 21
当期変動額合計	△ 21
当期末残高	215
特別修繕準備金	
前期末残高	1,646
当期変動額	
特別修繕準備金の積立	452
当期変動額合計	452
当期末残高	2,098
圧縮記帳積立金	
前期末残高	2,469
当期変動額	
圧縮記帳積立金の積立	48
圧縮記帳積立金の取崩	△ 0
当期変動額合計	48
当期末残高	2,518

(単位：百万円)

繰越利益剰余金	
前期末残高	407,345
当期変動額	
特別償却準備金の取崩	612
海外投資等損失準備金の取崩	21
特別修繕準備金の積立	△ 452
圧縮記帳積立金の積立	△ 48
圧縮記帳積立金の取崩	0
剰余金の配当	△ 34,782
当期純損失	△ 9,616
当期変動額合計	△ 44,266
当期末残高	363,079
利益剰余金合計	
前期末残高	453,438
当期変動額	
剰余金の配当	△ 34,782
当期純損失	△ 9,616
当期変動額合計	△ 44,399
当期末残高	409,039
自己株式	
前期末残高	△ 90,508
当期変動額	
自己株式の取得	△ 578
当期変動額合計	△ 578
当期末残高	△ 91,086
株主資本合計	
前期末残高	686,832
当期変動額	
剰余金の配当	△ 34,782
当期純損失	△ 9,616
自己株式の取得	△ 578
当期変動額合計	△ 44,977
当期末残高	641,855

(単位：百万円)

評価・換算差額等	
其他有価証券評価差額金	
前期末残高	△ 43,003
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,960
当期変動額合計	41,960
当期末残高	△ 1,043
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△ 649
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 271
当期変動額合計	△ 271
当期末残高	△ 921
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 43,652
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,688
当期変動額合計	41,688
当期末残高	△ 1,964
純資産合計	
前期末残高	643,180
当期変動額	
剰余金の配当	△ 34,782
当期純損失	△ 9,616
自己株式の取得	△ 578
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,688
当期変動額合計	△ 3,289
当期末残高	639,890

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3)デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

建物は定額法（耐用年数は主として31年）、その他の資産は定率法（耐用年数は主として14年）を採用しております。

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、平成20年4月1日前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込

額を計上しております。

(2)投資損失引当金

関係会社への投資等に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。

(4)特別修繕引当金

周期的に大規模な修繕を要する高炉等につき将来の修繕に備えるため、最近の実績等を基礎として計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、長期・大型請負工事（工期1年超、請負金額1億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は

損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引の一部については特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金・社債に係る市場金利変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスク、及び外貨建取引に係る為替相場変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引、為替予約取引等を行っております。

(3)ヘッジ方針

対象となる債権及び債務の残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしており、短期的な売買益の稼得を目的とする、いわゆるトレーディング目的や、レバレッジの高い投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。

8. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の処理は、税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額 1,741,936百万円

2. 偶発債務

(1)保証債務

下記の会社の金融機関借入金等について保証を行っております。

住金フィナンシャルサービス(株)	3,334百万円
住金鉱業(株)	1,530
SMI クランクシャフト LLC	1,283
上海広電住金微電子有限公司	953
住金興産(株)	880
惠州住金鍛造有限公司	854
インターナショナル クランクシャフト	818
リンテックス(株)	426
(株)住友金属ファインテック	379
その他17社	2,169
計	12,630

保証債務には保証類似行為によるものを含めております。

(2)債権流動化に伴う買戻義務限度額 464百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	439,322百万円
長期金銭債権	16,499
短期金銭債務	108,388

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	168,932百万円
-----	------------

仕入高	391,209
-----	---------

営業取引以外の取引による取引高	287,368
-----------------	---------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	169,861,868株
------	--------------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因は、固定資産、たな卸資産等資産の評価額に係る一時差異等であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具、器具及び備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)住金鋼鉄和歌山	(所有) 間接 100.0	当社で使用する鉄鋼半製品等の購入 役員の兼任及び転籍	鉄鋼半製品等の購入 ※1	184,428	買掛金	32,416
関連会社	住金物産(株)	(所有) 直接 38.5	当社製品の販売及び 原材料等の調達 役員の転籍	鉄鋼製品等の販売 ※2	122,808	売掛金	16,248
関連会社	バローレック アンド スミトモ トゥーボス ド ブラジル	(所有) 直接 39.0	当社とバローレックグループ、住友商事(株)とのブラジルにおける高炉一貫製鉄所での高級シームレスパイプ製造会社 役員の兼任及び出向	増資の引受 ※3	39,153	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ※1 鉄鋼半製品等の購入については、提示された価格並びに市場の実勢価格をもとに、交渉し決定しております。
2. ※2 鉄鋼製品等の販売については、市場の実勢価格並びに当社が提示する価格をもとに、交渉し決定しております。
3. ※3 当社は、ブラジルにおける高級シームレスパイプ製造合弁会社の設立契約に基づき、その他の出資者とともに所有割合に応じて増資を引き受けております。
4. 消費税等については、取引金額には含まれておりませんが、期末残高には含まれております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	138円02銭
1 株当たり当期純損失	2円07銭

(注) 本計算書類に記載しております数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 (謄本)

独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

住友金属工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉田 洋 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 丸地 肖幸 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友金属工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友金属工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

住友金属工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉田 洋 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 丸地 肖幸 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友金属工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書(謄本)

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第87期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則並びに監査の方針及び計画に従い、取締役会及びその他重要な会議に出席して、報告や審議の内容を確認すると共に、取締役及び使用人から、子会社に関する職務も含め、その職務の執行状況について説明を受けました。また、重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、主要な子会社については、子会社の取締役及び監査役等からも、職務の執行状況の報告を受けました。

事業報告にその概要が記載されている業務の適正を確保するために必要な体制の整備（会社法第362条第4項第6号）に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく体制の整備の状況並びに事業報告にその概要が記載されている会社の支配に関する基本方針及びその取組み（会社法施行規則第118条第3号）についても、取締役会等での審議の内容を確認すると共に、取締役及び使用人等から必要な説明を受ける等の方法によって、これらの内容について検討を加えました。

また、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書については、取締役及び使用人からの報告の受領や関連書類の閲覧等の方法により、これらが法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているかを検討しました。

さらに、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類については、関連する書類の査閲、担当取締役及び使用人からの説明の受領、取締役会での審議の状況の確認等を行い、また、会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）から、当該事業年度に係る会計監査の方針、実施計画及び方法並びに監査の結果についての説明を受けると共に、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）の整備の状況に係る通知及び説明を受けて、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを検討しました。

(2)監査役会

監査役会は、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、その内容を審議し、確認するほか、取締役、使用人及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

(1)取締役の職務の執行

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容は相当であり、取締役は当該決議に従って必要な体制を整備しているものと認めます。
- ④会社の支配に関する基本方針及びその取組みは、当社株式等の大規模な買付に当たっての定めとして適法であり、不当に株主の権利を害する虞はないものと認めます。

(2)計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類についての会計監査人の監査

- ①会計監査人から通知を受けた職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について指摘すべき事項は認められません。
- ②会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月11日

住友金属工業株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	櫻	井	茂	印
常任監査役（常勤）	吉	田	喜太郎	印
監査役	浅	田	永治	印
監査役	村	上	敬一	印
監査役	武	藤	敏郎	印

②監査役浅田永治、監査役村上敬一及び監査役武藤敏郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上



環境に優しい「植物性大豆油インキ」を使用しております。